

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【公開番号】特開2017-27594(P2017-27594A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2016-136865(P2016-136865)

【国際特許分類】

G 06 T 1/00 (2006.01)

A 61 B 5/00 (2006.01)

A 44 C 5/00 (2006.01)

【F I】

G 06 T 1/00 400 H

A 61 B 5/00 101 A

A 44 C 5/00 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月9日(2019.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの血管(30)のパターンの画像(1)を用いてユーザを認証する生体認証センサ装置であって、

止め具を持つリストストラップ(12)と、

画像に撮影するように構成されたカメラ(3)と、

止め具(4)が開かれたことを検出するメカニズムと、

画像がユーザの基準画像と一致する場合に、ユーザを認証するとともに、止め具が開かれたことを検出した場合に、認証を破棄するようにプログラミングされたモジュールと、を備える生体認証センサ装置において、

止め具がデプロイアント式止め具であり、デプロイアント式止め具を閉じた時に重なり合い、デプロイアント式止め具を展開した時に並置される複数のブレード(10)をデプロイアント式止め具が備え、カメラ(3)は複数のブレード(10)の1つに設けられていることを特徴とする装置。

【請求項2】

メカニズムが電気スイッチを有する、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

止め具が開かれた場合に、電気スイッチが開く、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

止め具が、この止め具を開くために作動される必要の有る少なくとも一つの押しボタンを有し、この押しボタンが押された場合に、当該検出を起動するように構成されてある、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項5】

メカニズムが画像センサを有する、請求項1に記載の装置。

【請求項6】

カメラ(3)の上方、周囲、下方のいずれかで光ガイドとして作用する透光性の板又は

箔と、透光性の板又は箔に入る光を放つ光源とをさらに備える、請求項1から5のいずれか一項に記載の装置。

【請求項7】

止め具(4)はカバー(11)を有し、カバー(11)がカメラ(3)を収容する、請求項1に記載の装置。

【請求項8】

止め具が、複数のブレードを通る又は間に窓(101)を有し、カメラ(3)が、この窓を通して当該パターンの画像(1)を撮影するように構成されてある、請求項1から7のいずれか一項に記載の装置。

【請求項9】

ボタン(110)をさらに備え、ユーザがボタンを作動すると撮影を起動する、請求項1から8のいずれか1項に記載の装置。

【請求項10】

リストバンドが取り外された際に、ボタンと、慣性センサと、容量センサと、輝度センサと、画像センサとの少なくとも一つによりメカニズムが起動される、請求項1に記載の装置。

【請求項11】

認証を破棄するようにプログラムされてあるモジュールが、タイムアウト、又はサービスにアクセスする怪しい試みの検出に基づいて認証を破棄するようにさらにプログラムされてある、請求項1から10のいずれか一項に記載の装置。

【請求項12】

ユーザを認証する方法であって、
止め具を持つリストストラップ(12)に取り付けられたカメラ(3)を用いてユーザの血管(30)のパターンの画像(1)を撮影することであって、止め具がデプロイメント式止め具であり、デプロイメント式止め具を閉じた時に重なり合い、デプロイメント式止め具を展開した時に並置される複数のブレード(10)をデプロイメント式止め具が備え、カメラ(3)は複数のブレード(10)の1つに設けられてある、画像を撮影することと、

画像を基準画像と比較することによって、ユーザを認証することと、
止め具(4)が開かれたことを検出することと、
止め具が開かれたことを検出した場合に、認証を破棄することと、
を有する方法。

【請求項13】

止め具(4)が開かれたことを検出することが、カメラを用いて撮影した画像における変化を検出することを有する、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

認証を破棄することを有する、請求項12又は13に記載の方法。